

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第11期第4回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	令和7年8月12日(火) 10:00～12:00
3 開催場所	河内長野市役所5階 501会議室
4 会議の概要	① 令和6年度協働によるまちづくりの推進について ② 若年層をターゲットとした事業、制度の検討について ③ その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 成長戦略局 成長戦略部 まちのハード戦略室 まちづくり推進課 (内線 407)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第11期第4回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会会議 会議録

日 時：令和7年8月12日（火）10時～12時

会 場：河内長野市役所5階 501会議室

出席委員：久、岡島、門林、池西、安井、池垣、坂東（欠席）、仲村（欠席）

事務局：藤田、鈴木、鮫島、出水、嘉悦、安田、河野

1. 開 会

2. 案 件

- ① 令和6年度協働によるまちづくりについて
- ② 若年層をターゲットとした事業・制度の検討について
- ③ その他

※事務局メンバー紹介

※案件①について事務局説明

久会長：ありがとうございます。それではご質問やご意見ございましたらお願いします。
ボランティア・市民活動センターは社協さんで運営していただいていますので、
委員から追加でご意見ありましたらお願いします。

委 員：資料2のかわちながのボランティア・市民活動センター活動報告書をご覧ください。
学習機会の提供に関する事業についてですが、参加者が伸びず、昨年か
ら Instagram を開設しました。

久会長：ありがとうございます。他いかがでしょうか。

岡島副会長：ご説明ありがとうございます。補助金ですが、申請件数はかなり減ったと記
憶しています。これはどういった理由でしょうか。

事務局：令和5年度は4件、令和6年度は2件と半減しました。令和5年度は説明会に
直接来られた方が多かったことや、少額の補助金制度が増え、申請の手間を考
慮して見送った団体があったことが考えられます。周知が課題です。

岡島副会長：ありがとうございます。

久会長：ちなみに、他の部署からの補助金を持っていらっしゃる団体さんなどもいらっしゃると思いますが、そのあたりの動きはわかりますか。

事務局：正直、まだそのあたりの連携はうまくいっていませんので、他部署との連携については情報共有を行っていきます。

久会長：各分野でそれぞれ支援をやっていただいたら、こちら側がやらなくても済むと思います。それぞれの分野も協働を進めていらっしゃる訳ですから、各々でどんどん進めていただいて、それがテーマ横断型とか、あるいはどのテーマにも引っかからないものをこちらで受け取るというような、そのようなやり方もあるのではないかなと思うので、なんでもかんでもこちらで受け取る必要はないと思います。そういう意味で、ここは減っているが、他が増えていけば、役割分担ができていくと評価ができます。ここだけ見てしまうと、これがいいのか、どうなのかは見えてこないで、そこを評価するためにも、他のところがどうなっているかを知りたいと思います。制度を変える前にもう少しPRするなど土壌づくりが必要だと思います。

事務局：ありがとうございます。そこはしっかり調査させていただきます。

委員：私どもの町会でも補助金を申請しなかったのは、実際にもらえるのは1年後です。町会長の任期も1年です。そうすると自分の代で申請したら、次の町会長の仕事を増やしてしまう。そうすると申請を躊躇してしまうことになる。そういうことが影響しているのではないかな。町会の役員をやりたくないから辞めるところが多いです。

事務局：地域の「自治会ハンドブック」を作成し、情報発信に努めています。しかし、周知不足はまだ課題です。

委員：「市民公益活動支援補助金」以外にも、他の部署でどのような補助金制度があるのか知っておきたいです。社協の地域担当者も活動の助成金や補助金の支援をさせて頂く中で、民間のものはなかなか通らないという現実があり、市の中で制度があるのであれば、そちらを知っておきたいです。

事務局：「自治会ハンドブック」に掲載しているのは、自治会等が利用できるものを中心にまとめていますので、ご確認頂いたうえで活用頂ければと思います。

委員：パソコンを使わない高齢者にも分かるような発信をしていかないと、情報が届かないと思います。

委員：補助金は、件数は少ないが、審査員のアドバイスを受けて成長している団体もいます。

久会長：先ほどの委員の質問を展開しますが、まさしくボランティア・市民活動センターは、そういう情報を集めて、的確にお渡しをするという業務もあるはずです。40 ページに、ボランティア市民活動センターの紹介がありますが、その補助金の話が全くありません。ボランティア・市民活動センターに行ったら、いろいろ相談乗ってくれますという文言があれば、かなり違うと思います。また次年度の時にはお願いできたらいいかなと思います。おそらく、自治会の方はボランティア・市民活動センターが、自分たちのターゲットの中に入っているという認識をいただくことが重要ではないかと思います。テーマ型の活動やNPOは、自分たちを応援してくれると、ある程度は分かっていると思うのですが、実は自治会もターゲットですというところも、もっともっとPR していただくことが必要と思います。この補助金は、私も審査員として一緒に寄り添わせていただいています。6 ページにありますように、昨年度もフリースクールゆきレオさんや、河内長野野鳥の会さんは、審査員のアドバイスも聞いていただいて、見事にステップアップしてくださった。そういう意味ではよかったのではないのでしょうか。ゆきレオさんは、また今年度も応募してくださいましたが、いろいろネットワークを広げていただいています。それからお金も集められるように成長をしてくださっていますし、野鳥の会さんも高齢化に伴ってどうしようかということプレゼンではおっしゃっていましたが、SNS やホームページを使って子どもたちにも情報をお伝えできるようにしたらというアドバイスを聞いてくださり、ホームページにある鳥の写真で声が聞こえるようにするなど、いろいろ工夫もしていただいていた。そういう意味でよかったと思います。

「つながるまちづくり交流会」の影響や成果は出ていますか。

事務局：当日のアンケートでは、IT の活用など新たな考え方を学んだという声がありましたが、それがすぐに形になったという結果はまだありません。

久会長：私、阿倍野区もずっと応援しているので、常盤地区のこともよく知っていますが、現役世代でも会長になれるという雰囲気を作ってくださっているという

ころが、私はとても重要だと思います。他の地域ではどうしてもいわゆる長老という方がおられて、その方がずっと会長を続けてしまっているのもあるのですが、若い方々でも組織を回せるという雰囲気を地域が作ってくださっているところがベースにあるため、こういう動きもできているのではないかと考えています。そういうところも学んでいただくといいと期待しております。自治会担当と協働担当が別れてしまったというのは、とても動きづらくなってしまったのではと個人的に思っていますが、その辺りの連携をうまく取りながらやっていただけるといいと思います。

よろしいでしょうか。それでは続いて、若年層をターゲットとした制度の検討について、まずは事務局から説明をお願いします。

※案件②について事務局説明

久会長：ありがとうございます。テーマが若年層をターゲットとしたということなので、少し宝塚市のきずなづくりは違うと思うのですが、今回取り上げた思いはなにかありますか。

事務局：これは前回の懇談会の中で、会長・副会長お2人のお話の中で提示いただきました事例の1つで、行政側からの発信でテーマを作る1つの事例として挙げさせていただきました。同様の制度であります本市の協働事業提案制度が、なかなか大変というところもありますので、どのような改善点があるのかというところも含めて挙げさせていただきました。

久会長：はい、ありがとうございます。私の方からも追加でご説明させていただくと、宝塚市のきずなづくり推進事業というのは、まず担当課がテーマを設定して、今年こういうテーマで募集したいことを提案します。少し特殊なのは、そのテーマそのものを審査会が審査します。これで進めていいか、こういう募集の仕方でもいいかなどをまず審査会にかけていただき、そこを通過して、市民に公募をされることになっている事業です。そこが少し工夫のあるところだと思います。私も審査会に関わっていますが、まだパーフェクトではない、課題も残っていると思っています。それから尼崎市の制度は何が大変かというと、ここに書いてあるように4回にわたってワークショップを行いますので、全体のファシリテーションを誰がするのかという点です。こちらは委託にだしているのですが、そのあたりの手間はかかります。どういう形で寄り添っていくか色々と考えて

おかないと、単に募集するだけではないので、少し手間がかかるというところでお話をさせていただきました。

岡島副会長：これは尼崎市が委託を出して、受託者がファシリテーションを4回行い、高校生が発表する。発表の練習に付き合ったりもするものです。

久会長：そうです。

岡島副会長：いろいろな覚悟が必要です。

久会長：はい。

岡島副会長：ちなみに、こういう制度の検討を進めることができれば最後この会合にかけてから、地域の学校にお声がけがあったりするのかもしれないのですが、例えば高校側にニーズがあるか少しお話になったりされていますか。

事務局：大学生くらいでしたらこういう機会は多いと思うのですが、高校にはまだニーズ調査まで行っておりません。

岡島副会長：お隣の市の富田林には若者条例というのがあり、若者会議が作られていて、最近は高校生がすごく増えてきています。高校生たちは地域課題を学ぶとともに、それに対して若者として、こういうふうに市としてやるべきではないのかなどのプレゼンテーションを一定ブラッシュアップしながら市長や教育長に示して、市議会にかけて予算化するという制度を行っています。事前研修は私どもの大学でさせていただいておりまして、最初のころは社会人の方や大学生が中心だったのですが、ここ数年は高校生が一番多いです。その背景としては大学の入試で総合型選抜入試というものがあり、そこで「高校時代にこういった活動をしました」とプレゼンテーションを行い、その内容で合否を決めます。そういう入試が非常に一般化しており、高校生は「地域で活動しているいろいろ揉まれて大変でした」といった経験を求めているという方も一定数確実におられます。付随して申し上げますと、子どもの権利条例を今作っておりまして、そのワークショップで子どもたちに条例の全文を作ってもらっています。そこに参加している高校生に「どういうきっかけで参加したのか」と聞くと、大きな声では言えないですが、やはり「そういったプレゼンをするネタが欲しかった」と正直に言ってくれる高校生が、実は多いです。語弊がある言い方をするかもしれませんが、そういう活動も以前は、いわゆる偏差値の高めの高校生の方が多

かったです。でも今はそういった入試制度が一般化して、高校生にとってニーズは非常に広がっております。また、どこの高校も今やはり探究の科目がありまして、私もいくつかの高校のお手伝いをさせていただいておりますが、だいたい SDGs をテーマにしていって、SDGs の達成に資する取り組みを企画し、それをコンペにして優秀賞などを選び出すのですが、高校の先生方とお話をしていると、発表で終わるのは非常にもったいないので、それを実際に実装させたいと思っていらっしゃいます。高校生同士でいろいろと議論する中で、先生方としてはもう少し地域の人と関わって揉まれながら実際にプロジェクトが地域の中でできればいいと何人にも言われました。とはいえ、今学校の先生も大変なので、そういったところを行政が連携することによってできたらいいと思っています。

事務局：確におっしゃるとおり、中学生・小学生も総合の時間ができ、高校も探究の時間ができて、共に地域に目を向けてくれています。高校生も総合型選抜で、どれだけ書ける内容があるか、やはりネタがないと書けないですし出せないです。大学生についても、いわゆるガクチカで学生時代に何をしてきたかいうところは非常の重要視されていますので、そういう思いをどう拾えるか、つながられるかというのは大切だと考えております。今少し先生方の働き方改革などで、なかなか先生方のハードルが高く、学生までたどり着けていないですが、なんとかアプローチしたいと考えています。

岡島副会長：おっしゃるように、色々なハードルはあります。でも私が感じているのは、きちんと一手間かけて、協定をきちんと結ぶことで、行政側も学校側も「これは仕事です。おまけではなく仕事です。」とすることで関わっている教職員も動きが変わります。人によっては「上の人に認めてもらいたい」ことがあり、もしかするとそういうインセンティブで先生方との連携を進めることが必要だと思います。それからタイミングです。タイミングというのはその1年の暦の中で、学生さんのスケジュールがありますので、きちんとスケジュールに合わせていってあげないといけません。3点目は、やはり内容として大学生もそうですが、高校の先生方とお話ししていて、要は何か既存のイベントに動員されるのは嫌で使われている感じがしすぎてすごいやらされる。やはり企画しているところから、まさしくこの尼崎市の制度はそういう企画をするわけです。

久会長：ありがとうございます。先ほど事務局とお話をした時に、大変ですという話をさせていただいたのですが、岡島先生の話と関わりますが、大変だからやめてくださいではなくて、大変を乗り越えたら、その先にいろいろなものが待って

いるわけです。やはりその覚悟がないと、単に仕組みだけ作ったとしてもだめです。そういう意味では、高校生はこれからいろいろ育っていくという立場なので、やはり育てるということや、あるいは提案してもらえばきちんと受け取るという覚悟みたいなものがないといけませんという話だと思います。具体的に少し付け加えて言うならば、私は今宮高校の学校協議会の委員も最初から入っていますが、その今宮高校は探究の発表会の時に区長が入っています。区長が入っているということは、その活動を始める時から、区役所と一緒に動いてくださいますので、区役所の仕事としても位置づけられています。これも戦略です。それから、商店街の事務局長も入っています。その方は、元々コンサルタントで働いていた方で、そういう方が入ってくださることによって、商店街の活性化ともつながっていただける。さらに釜ヶ崎が近いですから、その支援機構の職員さんも入ってくださっている。実はそのスタッフは私の教え子でもあります。そういうような形で、色々な外部の人たちとつながれるような仕掛けをすでに行ってくださいしています。それは順番が逆で、探究の授業でグループワークを始める前の時から、そういう方々へつないでいこうと行っています。テーマが出てきたら「それはここに聞きに行ってください」という形で送り込まれる。そして、アドバイスを受けながら回していき中間発表を行う。それから最終報告会も行っておアドバイスをしてくれた内容が、きちんと生きていかどうかチェックしていただきます。具体的にそれぞれ活動されている方々ですから、もうすでにそういうところにつながっていただけるという作りになっています。そういうネットワークづくりがうまくいけば、担当だけで回さなくてもいけるということです。外部とのつながりとどのように結びつけていけるのかということが大変重要だと思っています。それから、ここでも少し話したかもしれませんが、私は茨木市の複合施設オニクルの館長をやっています。そのオニクルをマネジメントしているのは共創推進課です。名前の通り「そのオニクルをこの共創の拠点として使っていきましょう」としています。オニクルの前にあるのが茨木高校です。大阪府下でもトップに入る高校生がたくさん参加してくれるので、いつも彼らと一緒に動いています。色々アイデアを出してくれます。岡島副会長がおっしゃったように、総合型選抜で入らなくても、どこにでも入れる高校生がいつも寄り添ってくれています。すごいアイデアを出してくれるし、実行力を持っている高校生といつも付き合っています。また、今のセンター長は、もともと茨木高校の先生ですので、常に用事があるなしに関わらず、高校生と密に関わっているからこそ、何かあったらすぐに声をかけられる状態にできているわけです。そういうことも含めて常に高校生とか高校の先生方との連携を密にすることにより、こういう動きがあった時にスッと乗ってくださるような体制作りができるので、さまざまなところとつながり

を作っておくことが大切です。「やる気になってください」と思うのは私の希望でもあります。なかなか担当が大変になるので、今日はお答えいただかなくてもいいですが、やるなら相当覚悟がいりますし、庁内の連携も、特に子ども関係、子育て関係をしっかりと巻き込んでいくことがとても重要です。他いかがでしょう。

委員：若年層に何を求めていますか。何をしてほしいですか。

事務局：まずは参画する機会を与えるなど、なかなかその活動自体に足を踏み入れたことがない人が多いので、どうやれば入ってくるのか、ただ参加するだけではなく参画してほしいと考えています。今までも経験上、どうしてもその地域の活動に「何か手伝いさせてください」というと、「じゃあ今日一日自転車整理して」と言われる。そうなるともう二度と来ないです。そういう声がやはり多かったので、高校生たちも含めて企画がしたいなど、何か自分も携わっているという機会を設けさせてあげたいというところが1つの狙いです。そういう機会を設けることで、ふるさとであるこの地域に対しての想いや、つながりが始まると思いますので、色々な人との関わりを持って、この地域を好きになってほしい、大切にしてほしいという思いを、次の次の世代ぐらいになります、早い段階からそういう機会を与えていきたいと考えております。

委員：それでしたら、祭りしかありません。青年団など、そういうところをターゲットにしたらいと思います。青年団も高校生から30代くらいの人もおり、もし何かがあって助けてとなれば自然に集まってきます。そういう人をターゲットにして、こういう説明会をすれば色々なことができるのではないかと思います。先日も青年団の協力で盆踊り会がありましたが3000人ぐらい来しました。今度11月2日には地域の祭りを行います。そこにも参加してもらえるように声をかけています。組織がないわけではないので、うまくどうやって伝えられるかが大切だと思います。新しい地域はないかもわかりませんが、古いところにはあります。

久会長：泉大津市市民活動の助成金に、だんじり若頭連合会が手を挙げてくださっています。最初の審査の時に、1町会のだんじりを応援することは、少し趣旨が違うという話になったのですが、市全体の若頭連合会が、引き手が少なくなっている、どう行えばその地域の青年など、活動にいろいろな人たちを巻き込めるかということを考え、いろいろPRしたいとおっしゃるので、支援させていただいています。その方々に少し半分冗談で言ったのは、まず若頭という名

前が、風体としてはやんちゃな格好をしている人が多いので、少し誤解されていることもあるのではないかというお話をしたところ「それはあるかもしれない」ということで、もう少しソフトにしようということになり、小学校にPRしたりすることで活動に参加してくださる方が徐々には増えているそうです。そういう意味では、先ほど委員がおっしゃったように、そこをベースにもっと地域活動に関わってくださる人を増やしていくような戦略も、私は有効だと思っています。ただ、私の大学でも岸和田出身の学生がいますが、だんじり大好き人間とだんじり大嫌い人間が両極います。大嫌い人間に聞くと、軍隊方式で、自分のプライベートのところを全部縛られるから嫌で、距離を置いているという話もあります。それは多分、自治会活動も同じでもっとソフトな形で参加できるようにしてくださることにより、入ってくださる可能性が出てくるのではないかと考えています。そういう時にこの補助金が機会になってくれればいいと思います。

委員：高校生は、いろいろな学校に行っていますので分かりませんが、中学校に行っている子どもたちはわかります。その子どもたちの現状を見てみると、生徒が少なくクラブはもうほとんどありません。子どもたちみんなで団体生活をする機会も減っています。そういう子どもたちをターゲットにした活動を、我々がやっていくことも大事だと思います。

久会長：私の大学はまちづくり専攻なので、活動にもうすでに入っているなど、あるいはこれまでやってきたし、これからも担いたいという学生が多いですが、そこでいつも聞くのが小学校までは子ども会を通じていろいろ関わりがありましたが、中学校以降は全くないというわけです。それはもったいないです。彼らは自分の暮らしている地域で活動をずっと続けたいのです。でも、そういうチャンスがなかなかないと思います。おそらく小学校や中学校の同級生が集まるのは、20歳の集いぐらいまでないのですが、そういうことを中学生の時からずっと地域で続けてくだされば、おそらく担い手さんは何人も出てくるはずです。そういうところもターゲットにすればいいと思います。

委員：おっしゃる通り、若い世代たちも本当は社会に参加したいと思っています。私は年中、行政とか地域のイベントを企画して実行していますが、私たちの世代は、高齢者の世代と若者たちの世代の間ですごく大変です。マンパワーが足りません。誰かにお手伝いをしていただきたいし、それが誰かの社会参加のチャンスになれば一番いいです。今クラブ活動がなくなってきていますし、そういう子どもたちが企画から入るために何ができるかと考えたときに、例えば私

たちのイベントでは音楽ステージが絶対に必要ですので、軽音など色々なクラブがあるところはいいいのですが、趣味でやっていたりする方は披露する場所がないので、地域の中で音楽ステージを企画からやってみようなど。私たちは、そういった子どもたちのために学校へ行き、時間をいただければ「今度こんなイベントあるけど何かやりたい人はいるのか」「では、こういうふうに企画やってみよう」といくらでも説明します。でも私たちは学校に突然入ってはいけません。それを行政の力で教育委員会などと連携して時間をいただければどこにでも行きます。そういう意味で連携ができれば、どんどん若い子たちが実際にイベントにも参加できます。アイディア次第で、ダンスを披露したり、自分たちの思いをしゃべれる場所にするでもいいです。ぜひ学校に入っていきたいです。

岡島副会長：皆さんのおっしゃることに共感しながら、やはりそういう地域の担い手育成は本当に大事なことだと思います。若い人たちはそれこそ心理的な障壁があって、機会があったとしても、なかなか近寄りたくないという子どももいると思いますが、「参加してみたら意外に面白かった」という声も聴きます。加えて私の立場から言うと、子ども基本法があります。それこそ中学生や高校生たちの意見表明権の保障というのは、法律にも書き込まれていて、自治体に取り組まないといけないものです。最近色々な自治体に権利関係で講演に呼ばれてお話をしていますごく思うのは、子ども基本法について頑張って取り組む自治体と、そうではない自治体の格差が大きいということです。確実に意識が変わってスキルが上がっている自治体と、形だけ付き合っている自治体があります。本市においても子ども政策を担当している部署、生涯学習を担当している部署、それからまちづくり推進課がありますが、「まちづくりにどう参画していくのか」がすごく大事なことです。今皆様がお話しなさったような地域の将来の担い手とともに、きちんと子どもたちがまちづくりに参加できるように、ぜひ関係部署や学校ともお話ししながら、ぜひ検討していただきたいです。多分ここにいる委員はみんな頑張り、「何かできることがあったら手伝います」ぐらいの気持ちでいると思います。

事務局：今日の皆様方のご意見を頂戴して、制度づくりはもちろん必要なところもあると思いますが、若年層を対象としたところは、制度づくりが100%でなかったとしても、進むことができると考えています。そういったところで、また実際に現場で活動されている方々に個別で相談しながら、しっかり考えたいと思います。

久会長：はい、ありがとうございます。先ほど、岡島副会長がおっしゃったように、地域活動にはいろいろな参加の仕方があるので、議員になることも参加の1つだと思います。そういう入り口をいくつも作っておきながら、最後我々のターゲットとして「どのようにこの事業を通じてまちづくりができるのか」という話に持っていけば、なかなか面白いと思いますので参考にいただければと思います。今までの話を聞くと、横浜方式も良さそうだと思います。人育てをうまくフォローしてください。大人が寄り添いながら、グループになって提案していたとなれば、少し事務局の負担も軽減されると思うので、1つターゲットिंगしておいてもらったらいいのではと思います。

それでは3番目その他でございます。今日も色々チラシもいただいていますので、団体さんのPRとかそういうことも含めて何かございますか。

※委員よりイベントの案内

協働の取り組み

～みんなで一緒に創るまちづくり～



河内長野市 成長戦略部
まちのハード戦略室 まちづくり推進課
令和6年度（令和7年7月作成）

目 次

1. はじめに	・・・ 2
2. みんなで一緒につくるまち ～ひとづくりから始まるまちづくり～	・・・ 3
＜4つの重点施策＞	
3. 市民公益活動の基盤づくり	・・・ 4
① かわちなかのボランティア・市民活動センター	
② 市民公益活動支援補助金（一般型）	
③ 市民公益活動支援基金（ふれあいるーぶ基金）	
4. 市民と行政の協働促進 協働事業提案制度	・・・ 9
5. 市民相互の協働促進 地域まちづくり協議会	・・・ 11
6. 行政への市民参加の促進	・・・ 15
＜特徴的な取り組み＞	
7. 協働のしくみづくり	・・・ 16
① 地域サポーター	
② 地域まちづくり協議会支援研修	
8. その他の協働のとりくみ	・・・ 17
① NPO法人の設立認証等事務の権限移譲	
② 新たな協働のしくみづくり～産官学民の連携～	
③ 南花台スマートエイジング事業（担当課：政策企画課）	

1. はじめに

本市は、平成18年4月にスタートした「河内長野市第4次総合計画」において、「協働によるまちづくり」を理念の一つとして掲げ、市民、事業者、行政が「協働」しつつ、「自ら考え自ら実行する自律的なまちづくり」の実現に向け、取り組んでまいりました。平成28年4月からの第5次総合計画においても、基本政策の一つに「協働によるまちづくり」を掲げており、その理念を引き継いでいます。

平成18年12月には、第4次総合計画の理念と、その理念に沿った提言を最大限尊重し、本市が進める市民公益活動の支援及び協働促進に関する考え方や方策をまとめた「市民公益活動支援及び協働促進に関する指針」を策定しました。（令和4年3月に指針を改訂）

現在は、この指針に基づきながら、市民公益活動をより活性化させていくための「市民公益活動の基盤づくり」、市民と行政がともに協力してまちづくりを進めるための「市民と行政の協働促進」、市民や自治会、市民公益活動団体などがお互いの理解のもとに支え合い、協力し合うための「市民相互の協働促進」、市民と行政とが情報を共有し、協働によるまちづくりを進めるための「行政への市民参加の促進」を4つの柱として取り組みを進めているところです。

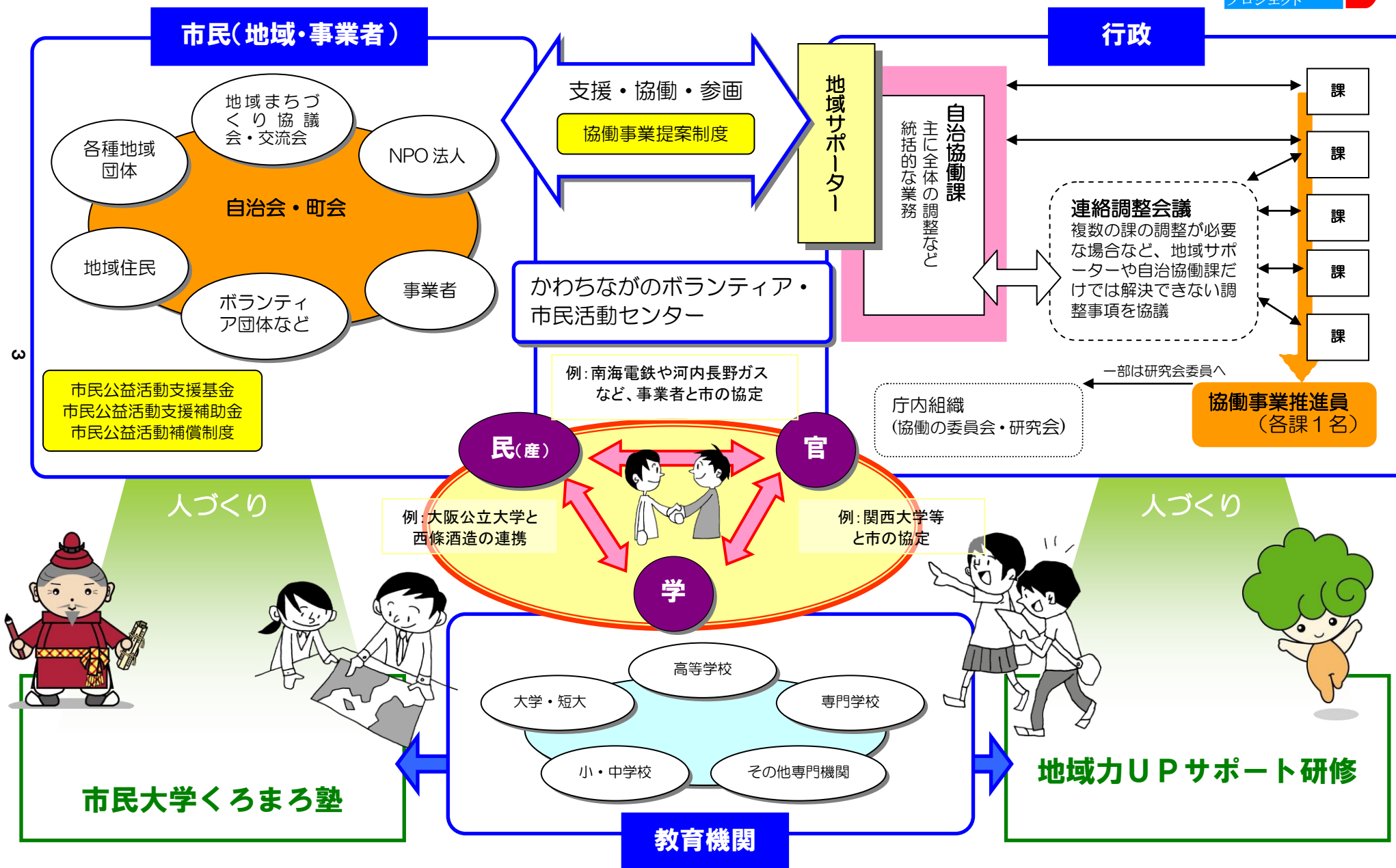
本報告書は、これらの「協働によるまちづくり」の推進状況をまとめたものです。

まちづくり推進課

みんなで一緒につくるまち ~ひとづくりから始まるまちづくり~



2. みんなで一緒につくるまち ~ひとづくりから始まるまちづくり~



3. 市民公益活動の基盤づくり

3-① かわちながのボランティア・市民活動センター

かわちながのボランティア・市民活動センターは、令和3年4月5日に前身である市民公益活動支援センター「るーぷらざ」の機能をイズミヤゆいテラスに移転したものです。

団体やNPO等の市民公益活動の支援を行うセンターとして社会福祉協議会に委託し、市民公益活動に関する情報提供、人材の育成、相談及び助言や、市民公益活動団体同士の協働促進、団体と施設や企業等とのマッチングなど、ソフト事業を中心に充実を図りました。

<センターの概要>

【名称】かわちながのボランティア・市民活動センター

【場所】河内長野市喜多町663-1 イズミヤSC 河内長野4階 イズミヤゆいテラス内

【利用時間】 月～金・第1・3土曜 9:00～17:30

※祝・年末年始はお休み

名称	面積	機能等
事務・作業・相談スペース	26㎡	市民公益活動や協働に関する作業・相談を行うためのスペース
ワークスペース	20㎡	コピーサービス・輪転機・紙折り機などの利用スペース

<センターの役割>

(1) 目的

市民活動を支援し活性化を図るとともに、協働を促進し、公益の増進に寄与するため

(2) 基本的な役割

- ①市民活動の活性化
- ②ネットワークづくりの促進
- ③協働の促進（仲介機関としての役割）

(3) センターの利用対象

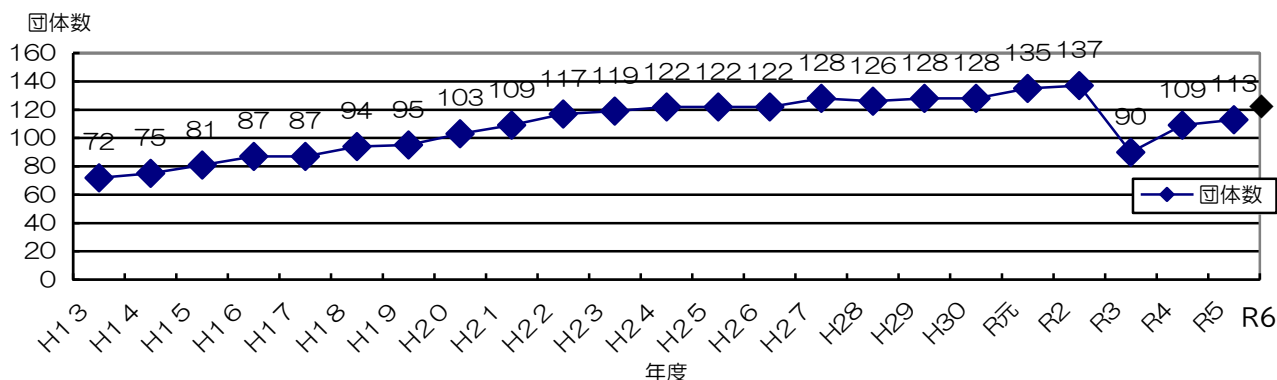
市民活動を行っている、またはこれから行おうとする個人や団体

(4) センターの機能

- ①情報の収集及び提供機能
 - ・市民公益活動を促進するための情報、市民と行政の協働の促進に関する情報、地域のまちづくり活動の充実につながる情報等、様々な情報を収集・提供する機能
- ②人材の育成及び学習機会の提供機能
 - ・個人に向けた市民公益活動への参加促進や、市民公益活動の活性化や市民と行政及び市民相互の協働促進につながる人材を育成する機能
- ③相談、助言及びコーディネート機能
 - ・市民公益活動を実施するうえでの各種課題に対する相談、助言を行う機能
 - ・市民公益活動団体同士や地域型組織、企業、個人など様々な主体をつなぐことにより、より効果的に市民公益活動が展開されるよう支援するコーディネート機能
- ④連携及び交流促進機能

- ・より効果的に市民公益活動が展開されるよう、市民公益活動団体や地域型組織など様々な組織間のネットワークを促進する機能

ボランティア活動団体数（団体紹介冊子「ガイドブック」掲載分）



※令和2年度までは活動を休止している団体も含めて掲載していましたが、令和3年度以降は登録があった団体のみ掲載しています。

～成果と課題～

- ・補助金講座の参加者の増加や、こども食堂などの福祉分野の団体が新たにガイドブックの登録を行うなど、センターを利用する団体の幅が広がりました。また、昨年度に続き、補助金講座受講者から市民公益活動支援補助金の申請者が出るなどの成果がありました。
- ・市民活動センター機能を移転し4年経ちましたが、特に若者層をターゲットにセンターの認知度向上に向けて開設したInstagram等を通じて、利用促進を図ります。
- ・今後も、円滑な運営及び地域支援も含め更なる機能充実を図るため、情報収集を実施しながら団体ニーズに沿った支援体制の確立を目指します。

3-② 市民公益活動支援補助金(一般型)

市内における地域や社会の課題解決や新たな公共サービスの充実を図るための市民公益活動に補助金を交付することにより、市民公益活動の活性化や協働の促進を図りながら、協働によるまちづくりを進めていくことを目的とする制度です。市民公益活動支援基金（ふれあいるーぶ基金）を財源として、平成 22 年度に導入されました。

＜補助の種類＞

募集コース		補助率	補助限度
初動支援コース	市民公益活動に取り組んで3年以内の団体が行う市民公益活動事業（同一事業で3回まで応募可）	3／4	10万円
自主事業支援コース	市民公益活動に原則1年以上取り組んでいる団体が行う市民公益活動事業（同一事業で3回まで応募可）	1／2	30万円

＜これまでの交付事業数＞

年度	交付事業数	(内訳)		補助金額
		初動支援	自主事業支援	
平成22年度	3	2	1	290,000
平成23年度	4	3	1	446,000
平成24年度	7	4	3	857,000
平成25年度	5	4	1	383,000
平成26年度	4	1	3	499,000
平成27年度	5	1	4	573,000
平成28年度	2	0	2	162,000
平成29年度	4	3	1	329,000
平成30年度	1	0	1	226,000
令和元年度	1	1	0	100,000
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	0	0	0	0
令和4年度	1	0	1	300,000
令和5年度	4	0	4	708,000
令和6年度	2	0	2	600,000

＜令和6年度の交付事業＞

団体名	事業名	コース
フリースクールゆきレオ&保護猫施設ゆきレオ保育園	不登校や心のケアが必要な子供達・若者が保護猫活動を通じて自立支援を目指すフリースクール事業と社会性をはぐくむための猫カフェ事業	自主事業支援コース
河内長野野鳥の会	河内長野市鳥類目録出版事業	自主事業支援コース

～成果と課題～

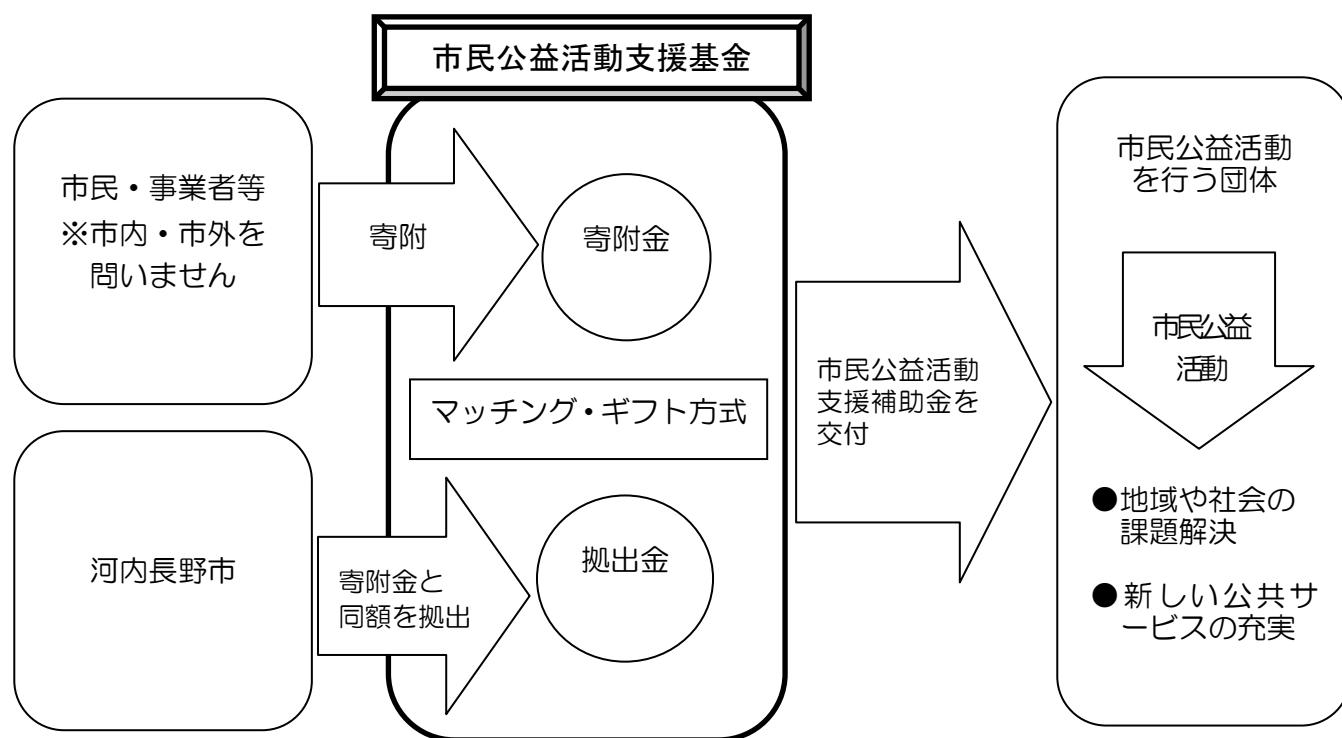
- ・これまで43事業（同一事業含む）・30団体に対し補助金を交付しており、団体の事業の充実が図られ、団体の自立が進むなど、市民公益活動の裾野に広がりが見えています。
 - ・今後については、市民公益活動の更なる活性化を図るため、かわちながのボランティア・市民活動センターとの連携のもと、引き続き周知方法の工夫、団体等への積極的な活用促進などを行い、応募数の増加を目指します。
-

3-③ 市民公益活動支援基金(ふれあい一ふ基金)

市民公益活動に直接携わることができない人も寄附という形でまちづくりに参加できる制度として、市民、市民公益活動団体、事業者などからの寄附金を基金に積み立て、市民公益活動支援補助金の原資となって市民公益活動を社会全体で支えていくものです。

また、マッチング・ギフト型的方式を採用することで、寄せられた寄附金と同額を市も基金に上乗せして積み立てます。

<制度の概要>



<基金の状況> ※令和7年3月31日現在

内 容	件数 (件)	金額 (円)	備 考
基金残額	—	11,879,159	
(内訳) 前年度繰越	—	10,306,711	
寄附金 (積立額)	103	1,230,899	※
マッチング額		1,226,192	
利息		15,357	
補助金 (地域まちづくり型・ハード事業)	3	△900,000	令和6年度の交付確定額

※寄付金額 2,776,000 円から返戻品等の経費分 (1,545,101 円) を引いた金額。

4. 市民と行政の協働促進

協働事業提案制度

市民公益活動の専門性や柔軟性等を活かした事業の提案を公募し、市民と市が協働することで、地域や社会の課題の効果的・効率的な解決を図るとともに、市行政への市民参加の促進を図り、暮らしやすい地域社会を実現していくことを目的とする制度です。

<制度の種類>

市民自由提案部門	テーマ設定がなく、市民の自由な発想による事業を提案
市設定テーマ部門	市が提示した概要書に基づき、市民が具体的な事業を提案

※令和6年度市設定テーマ

テーマ名称	担当課
① 地域の歴史文化遺産活用支援事業	文化課

<令和6年度の結果>

申込はありませんでした。

～成果と課題～

- ・平成22年度の制度開始以降、14年間で10事業が成案化、または他の制度により実現しており、協働により取り組むことで、各事業の充実が図られています。
- ・一方で、一定の事業が既に協働により実施されており、また、団体にとって成案化までのハードルが高いことなどから、近年は市設定テーマ及び応募数が減少傾向にあります。
- ・今後については、他市の制度なども参考に、関係部局と調整を図り、協働事業促進の仕組みづくりや方策の検討を進めることで、更なる協働事業の促進を図ります。

【参考：これまでの成案化事業】

- ・ひとで不足農家の支援活動（菜園クラブ・農林課）
- ・花いっぱい街づくりサポート（NPO 法人フルル花の福祉の地域応援ネット・財政課）
- ・美加の台第10緑地植樹事業（美加の台自治会連合会他・公園緑地課）
- ・ファーストステップトライアル事業（NPO 法人淡路プラッツ・青少年課）
- ・市民が活躍する岩湧の森の活用事業（NPO 法人トモロス・農林課）
- ・協働による向野緑道のリニューアル事業（アメニティ長野自治会・公園河川課）
- ・サポートブック「はーと」を拡げる活動（ピアはーと・障がい福祉課）

職員向け研修

○協働事業推進員研修

各課における様々な協働事業の推進や全庁的な協働意識の醸成を図るため、協働事業推進員を対象に Web 研修を実施しました。

<内容及び参加者（全1回）>

日時		主な内容	対象人数
①	R7 年 2 月 14 日 ～3 月 15 日 ※Web 研修	・協働とは（語意・事例など） ・指針・アクションプランについて ・協働推進員とは ・各制度や機能について	45 人

<受講者の声（アンケートより抜粋）>

- ・研修は、とても分かりやすく、例示も良かったと思います。これからは、団体の構成員のスムーズな世代交代が重要になってくると思います。
- ・協働の取り組み事例について、理解することができました。市民の意向や要望を聞きとり、市政に生かすためにも、協働の活動は必要不可欠であると感じました。

○協働促進研修

若手職員を中心に対象とし、下記を目的として開催しました。

- ・全庁的な協働意識の醸成を図る
- ・交流促進を図り、部署を問わない横のつながりを強化する

<内容及び参加者（全1回）>

日時		主な内容	参加者
①	令和 7 年 2 月 4 日(火)	・協働に関する事例や制度などの説明 ・ワークショップ形式による意見交換	34 人

<参加者の声（アンケートより抜粋）>

- ・課題と資源をつなぐという俯瞰的な視野を知った。
- ・言葉のイメージよりも詳しく説明してもらい、ワークショップでかんじることで理解の促進になった。
- ・ワークショップで協働の方法を理解できた。

5. 市民相互の協働促進

地域まちづくり協議会

「地域まちづくり協議会」は、概ね小学校区を一つの単位とし、自治会・町会をはじめ、地域で活動する各種団体、NPO、事業者、住民など、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら、地域の課題解決やまちづくりに取り組んでいく組織です。これまで、全13小学校区のうち、11小学校区で地域まちづくり協議会が設立され、地域の特性に応じた活動を進めており、残る2小学校区についても、地域ぐるみの取り組みに向けた話し合いが進んでいます。

市では、「地域まちづくり協議会」の組織化や地域まちづくり活動の支援など、地域の自主性を尊重した支援を行っています。

- (1) 財政支援 地域まちづくり支援補助金 上限40万円（10／10補助）
 市民公益活動支援補助金制度（地域まちづくり型） ※P.13 参照
- (2) 人的支援 地域の主体性を尊重した職員（地域サポーター）の関わり
- (3) その他支援 相談・情報提供、講座の開催など

○地域別計画について

平成28年からの河内長野市第5次総合計画において、地域まちづくり協議会のメンバーを中心に、市民参加のもと検討会議を開催し、地域の将来像や市民が主体的に行う取り組みなどをまとめた地域別計画を策定しました。現在は、地域が主体的に地域別計画に取り組み、地域の特性に応じた個性あるまちづくりを進めています。令和2年度には地域別計画の見直しを政策企画課主導で行いました。

○地域まちづくり協議会の状況

- ・長野小学校区まちづくり会議 ～ゆめ・街・ながの～

平成23年7月に設立。情報誌の発行やSNSによる情報発信、子育て世代が参加しやすいイベントの開催、ラブリーハロウィンやほのぼのフェスタへの出店、長野小学校150周年を記念したデジタルアーカイブ事業、子ども食堂などを実施。



- ・小山田小学校区まちづくり会 ～集い・ふれあい・感動～

平成24年4月に設立。寺ヶ池公園を拠点に、夏休みのラジオ体操、ウォーキング、ふれあいカフェ、地域情報誌の発行、高齢者買い物支援、移動支援、高野山大学体験教育事業などを実施。



- ・川上小学校区地域まちづくり協議会

平成24年6月に設立。ウォーキングイベント、休耕地の活用、防災視察研修、学校行事への協力、交流サロン「くつろぎ」などを実施。



- ・高向小学校区“ひと・まち・ゆめ”づくり会

平成24年9月に設立。フラワープランター設置、地域資源マップの発行、校区防災連合会の設置、地域の営みDVDの活用、「ちいきのことば」冊子の作成などを実施。



- ・南花台まちづくり会 ～未来に向けて！咲くや心に南花台～

平成25年10月に設立。夏休みラジオ体操、産官学民で進めるスマートエイジング事業への協力、フラワーロード造り、未就学児と保護者のための「キッズステーション」、ミュージックフェスタなどを実施。



- ・楠小学校区つながろ会

平成25年11月に設立。校区防災訓練や防災視察研修の検討、ホームページやフェイスブックを活用した広報活動を実施。自主防災組織・関係機関との連携強化、こどもの居場所「あさち」の運営など安全・安心への取り組みを主要なテーマとして活動中。



- ・石仏小学校区まちづくり会

平成25年12月に設立。HPの更新、見守り活動の体制強化、天見川一斉清掃への協力、学校支援ボランティア増員の取り組み、機関紙「ほっこり」の発行などを実施。



- ・三日市小学校区まちづくり協議会

平成26年9月に設立。高野街道名所への案内看板設置、あいさつ運動、防災行政無線を活用した放課後放送の実施、地域情報誌の発行、歴史学習会、多聞丸（楠木正成）のPR活動、青色防犯パトロール、特殊詐欺防止講演会、「ふれあいまつり」などを実施。



- ・美加の台まちづくり協議会

平成26年11月に設立。コミュニティルーム「さくら」の管理運営や桜の鑑賞会、キロポストの設置、キッズスクール・親子でキッズスクール、さくらウォークなどを実施。



- ・千代田小学校区みんなのまちづくり会

平成26年11月に設立。買い物代行サービス、校区防災避難訓練、校区防災マップの作成、小学生等への学習支援「ちよだ寺子屋」、地域清掃活動、情報誌“あいあい通り”の発行などを実施。



・天見地域まちづくり協議会

平成27年2月に設立。観光マップの作成、マップやアスマイルを活用したウォーキングイベント、天見の未来を考える検討会議の開催、放課後児童教室、サードプレイス事業などを実施。



○市民公益活動支援補助金（地域まちづくり型）

平成28年度より、地域まちづくり協議会が地域別計画等に基づき実施する施設の整備等のハード事業に対し、公開プレゼンテーション及び第三者による審査の上、補助金を交付しています。

平成29年度からは従来のハード事業に加え、新たにソフト面でのまちづくり活動に補助金を交付するコースを設け、地域課題の解決に向けた事業等の支援を行いました。

＜補助の内容＞

募集コース		補助率	限度額
ソフト事業コース	主にソフト面でのまちづくり活動を中心とした事業	10/10	30万円
ハード事業コース	施設等の新設、改修、保全等のハード事業		50万円※特別に認められる場合は200万円

＜交付事業数及び交付額＞

年度	交付事業数	(内訳)		補助金額(円)
		ソフト事業	ハード事業	
平成28年度	4		4	1,941,108
平成29年度	5	2	3	2,710,981
平成30年度	1	1	0	300,000
令和元年度	2	2	0	384,954
令和2年度	0	0	0	0
令和3年度	1	1	0	134,639
令和4年度	0	0	0	0
令和5年度	3	2	1	2,523,952
令和6年度	1	1	0	300,000

＜令和6年度の交付事業＞

◎ソフト事業コース

団体名	事業名称	概要
楠小学校区つながる会	くすのきあそび場「あきち」の活用推進事業	各種デジタル機器等を活用して、「あきち」にこども達が集まるプログラムを企画する事により、安全で安心して遊べる場所、みんなが交流できる場所を築くことを目的とする。

つながるまちづくり交流会

地域まちづくり協議会、自治会、団体、企業、学校・学生など地域活動に関心のある幅広い方々を対象とし、つながりのキッカケづくりの場として開催しました。

<内容及び参加者（全1回）>

日時		主な内容	参加者
①	令和6年 3月2日（土）	・現役サラリーマンという立場でありながら、組織のIT化を進め「だれもが会長になれる」下地づくりに力を入れてこられた講師による事例紹介 ・グループディスカッション	37人

<連絡会 参加者の声（アンケートより抜粋）>

- ・もっと他団体と交流を深めたいと思います。
- ・事例も多く今後の参考にしていきたいです。
- ・つながる大切さを考えさせられました。

○今後の取組の方向性

地域まちづくり協議会は、自治会・町会をはじめ、各種団体などによるネットワークを活かし、活動を進めていますが、一部の校区では自治会・町会から活動への理解・参加が十分に得られていない場合があります。また、今後は地域別計画等に基づき活動の充実を図られるよう、地域の実状に応じた財政支援の構築が求められています。

<体制の充実>

- ・「自治会・町会及び連合自治会を基盤とした地域まちづくり協議会」が地域の核として主体的に地域のまちづくりを展開できるよう、将来の条例化も見据えながら、まずは自治会・町会をはじめ、市民への理解促進に努める。

～成果と課題～

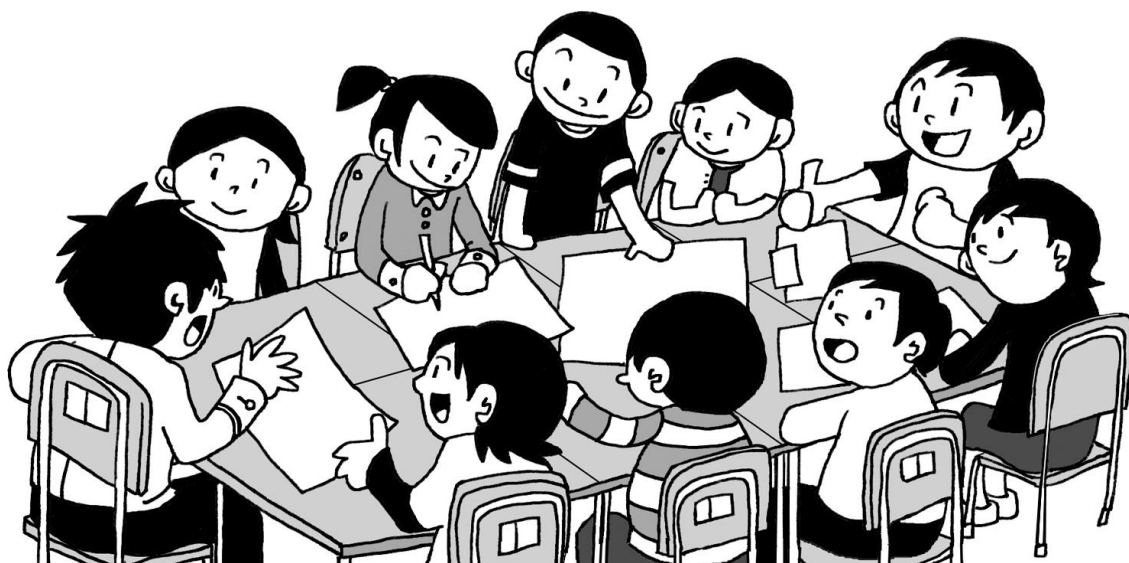
- ・最初の地域まちづくり協議会の設立から10年以上が経過し、「交流」を中心とした事業から一部で「課題解決」に対する取り組みが見られるなど、徐々に活動の内容が充実してきています。
- ・地域別計画の策定や新たな補助金制度の実施などを一つの契機とし、地域における必要な取組の検討など地域の主体的な議論が進んでおり、団体の成熟がみられます。
- ・役員らの世代交代が行われ、現役世代が中心となった地域も出てくるなど、新たな団体の運営方法等を模索しながら進めています。
- ・一方で、大半の地域については、設立から一定の期間が経過したなかで、中心となる役員の担い手の固定化などが課題となっており、新たな担い手の発掘やさらなる体制の充実が課題となっています。
- ・今後、社会福祉協議会と共に地域支援を実施していくなかで、課題解決型のまちづくり協議会の推進に向け、地域支援のあり方を検討する必要があります。
- ・また、既存の担い手だけでなく、企業・団体・大学などとの連携を模索し、事業の運営だけでなく、企画段階からの参画を促すことで、地域活動の活性化を図ります。

6. 行政への市民参加の促進

市の施策に、市民の意見を反映するため、その企画立案から決定までの過程において、市民の意見を聴く手続き等を行った取り組みについて全庁的に調査を行い、行政への市民参加の状況を把握し、令和5年度の「市民参加の実績」として、市ホームページで公開しました。

<市民参加の実績>

項 目	内 容	令和5年度実績	令和6年度実績
(1)市民ニーズの把握	①市民アンケート ②ヒアリング	7件 0件	9件 0件
(2)市民意識の反映	①パブリックコメント ②アイデア・提案募集	3案件 (意見2件) 1案件	7案件 (意見74件) 0案件
(3)情報の共有・相互理解	①意見交換会 ②ワークショップ	26回 1回	22回 0回
(4)合意形成	①公募のある審議会等 ②のべ公募委員数	16審議会等 16人	17審議会等 16人
(5)公開	①公開制度対象の会議開催数 ②のべ傍聴者数	39回 11人	51回 12人



7. 協働のしくみづくり

7-① 地域サポーター

市民相互の協働による自律性の高いまちづくりを進めるため、職員による効果的な人的支援を行う「地域サポーター制度」を平成23年度より運用しています。令和6年度は、公募により任命された1名の地域サポーターが各小学校区に配置されました。

7-② 地域まちづくり協議会支援研修

平成23年度より各小学校区に地域まちづくり協議会が設立され、10年以上が経過し、協議会活動において収入を得る協議会も出てきている中、今後の協議会活動を発展的に推進するため、地域サポーター等を対象として、コミュニティビジネスやソーシャルビジネスについての知識や法人格取得の手続き等についての研修を実施してきました。

令和6年度は入庁年次の浅い職員を対象に、協働研修として実施しました。

～成果と課題～

- ・多様化・高度化する地域課題を解決するため、地域まちづくり協議会では様々な取り組みが進められており、それらの活動を支援する地域サポーターの更なるスキルアップが必須となっています。
 - ・今後も定期的に地域サポーターを対象とした研修を実施し、地域まちづくり協議会の支援の充実を図ります。
-

8. その他の協働のとらえ方

8-① 特定非営利活動法人(NPO法人)の設立認証等事務の権限移譲

平成 22 年 10 月より、大阪府から権限移譲を受け、特定非営利活動法人（NPO 法人）の設立認証等事務を行っています（所管法人数：36 法人（令和 7 年 3 月現在））。

8-② 新たな協働のしくみづくり～産官学民の連携～

人口減少や少子・高齢化、ライフスタイルの変化などにより、市民ニーズが多様化するなか、効果的な地域課題の解決を図り、魅力ある地域づくりを進めるためには、市民や行政だけでなく、事業者や教育機関など、多様な担い手がそれぞれ役割を果たしながら、連携・協力し、まちづくりを進めていく必要があります。そこで、地域の事業者や、先端的・創造的な教育・研究活動に取り組む大学などとの連携の強化を図り、住民福祉の向上や、産業活動の活性化等、まちの活性化を目指しています。

これまで関西大学や大阪大谷大学と連携協力に関する協定を締結し、幅広い分野での連携を進めています。また、災害時の相互協力や一人暮らし等の見守り活動に関する協定など、市内の事業者等と協定の締結を進め、多様な担い手によりまちづくりを支える仕組みづくりを進めています。

令和 3 年 4 月には、河内長野市では、エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社と連携し、イズミヤ SC 河内長野 4 階に地域まちづくり支援拠点として「イズミヤゆいテラス」をオープンしました。行政機関、事業者、教育機関など多様な担い手が連携し、ソフト事業や運営に関する協議を行い、多様な地域活動の継続を目指します。



関西大学・コノミヤとの「丘の生活拠点」形成に向けたまちづくり連携についての協定
（平成 30 年 12 月）

～成果と課題～

- ・新たな協働の仕組み作り・産官学民の連携については、ここ数年政策企画課で公民連携デスクというもの新たに設け、そこで様々な展開をしています。
- ・ゆいテラスについては、存在や何ができる場など、まだ知らない団体や個人もいるため、イズミヤや社会福祉協議会、大学等と連携しつつ、利用者の口コミやホームページ等を通じて周知に努めていきます。

8-③ 南花台スマートエイジング・シティ事業(旧担当:政策企画課、現担当:まちづくり推進課)

南花台は、大阪府が進める「スマートエイジング・シティ」のモデル地域に位置付けられ、今、住んでいる人が住みなれた場所で、安心して快適に住み続けられるまちを目指しながら、まちの活力を維持し、新たな住民も、民間投資も呼び寄せる多世代循環型のまちづくりをモデル的に展開しています。今後、急激に高齢化が進む開発団地のこれからを考え、まちづくりに必要な仕組みの研究を、地域住民をはじめ、公・民・学の連携により進めており、地域住民が主体となり、様々な事業が動き出しています。

○買い物応援・生活応援プロジェクト

高齢の方や子育て世代など買物に不便を感じている方を対象に、住民の有志が多少の謝礼により、買物した商品を自宅までお届けする支え合いの取り組みを実施しています。また、平成30年5月から、庭の草引き等の生活支援に範囲を広げてサービスを提供しています。

さらに、令和2年度には買い物代行（買い物応援＝買い物に同行、買い物代行＝買い物リストに基づき買い物を代行し、家までお届け）にも取り組み始めました。

＜取り組み実績＞

- 1 買い物応援 134件（H29/14、H30/56、R1/44、R2/4、R3/2、R4/2、R5/2、**R6/10**）
- 2 生活応援 1,253件（R1/33、R2/96、R3/202、R4/343、R5/307、**R6/272**）
- 3 買い物代行 38件（R2/0、R3/19、R4/14、R5/5、**R6/0**）

＜利用料金＞

- 1 300円/回 ※買物かご2ケースまで
- 2 1時間 800円/1名
- 3 800円/1回

＜利用の流れ＞

1 買い物応援

コノミヤ南花台店で買物⇒利用券を購入し、待機しているスタッフに渡す⇒スタッフが台車などに荷物を乗せ、玄関先までお届け（原則として一緒に歩いて帰る）

2 生活応援・買い物代行

利用の申し出（事務局の携帯に電話）⇒コーディネーター訪問（依頼内容の確認）⇒作業内容の打ち合わせ（作業時間と費用の見積もり）⇒生活応援スタッフによる作業



○コノテラカフェ（生活応援「通いの場事業」）

令和5年5月から毎月4回、南花台のまちづくりコミュニティ活動拠点であるコノミヤテラスを使って、コーヒーを振る舞い、気軽におしゃべりできる場としてコノテラカフェを開催した。運営は、コノミヤテラスに常駐している現地コーディネーターだけでなく、上記の生活応援お互いさんからも数名関わっており、持続的な運営体制となっている。毎回20人前後の地域住民が参加し、南花台地域だけでなく、周辺地域の住民も参加し、交流を深めた。

＜取り組み実績＞

75回開催
延べ 1,725人 参加



○子育てサロン

子育てに係る既存活動の充実支援、子育て世代のニーズ把握とネットワーク構築、子育てしやすい環境づくりにより、若い世代の転入促進を目的とし、地域有志メンバーによる「ふれあいテラス」および、南花台福祉委員会による「にこにこサロン」、三丁目福祉委員会による「みんな集まれ」を開催した。

今年度は、こどもまつり、クリスマス会といった季節のイベントを実施した。

【実績】

開催回数 : 101回 (R5年度 93回)
 延べ参加人数 : 1,133人 (R5年度 706人)
 ふぁみさぽ利用 : 4回 (R5年度 2回)



○南花台モビリティ「クルクル」移動支援

地域のボランティア主体による移動支援の運行を令和元年より開始し、運行しています。株式会社コノミヤの協力や社会福祉協議会のサポートを受けながら、買い物や通院などの外出が困難な地域住民の移動手段として機能しています。

（オンデマンド運行）

運行日時 月・木曜日 9時30分～15時30分

運賃 100円/回

※令和3年12月より有償化。

＜利用実績＞

令和4年度 延べ1,281人

令和5年度 延べ2,067人

令和6年度 延べ2,827人



（定時定路線運行）

運行日時 土曜日 9時30分～14時00分

運賃 無料

運行経路 右図のとおり

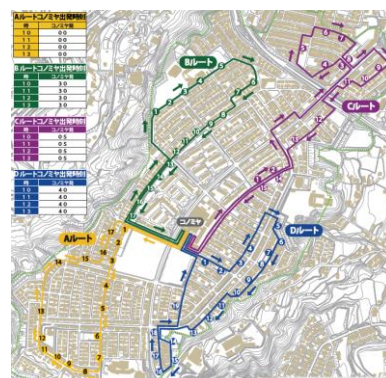
※令和5年3月より右図C・Dルート運行開始

＜利用実績＞

令和4年度 延べ 432人

令和5年度 延べ 960人

令和6年度 延べ1,052人



かわちながのボランティア・市民活動センター活動報告書(令和7年3月31日現在)

1. 情報の収集・提供に関する事業

事業名称	日程	内容
ホームページの管理運営	4月、2月	社会福祉協議会内のホームページに市民活動センターのタブを設置し、市民活動センター情報を閲覧できるようにした。講習会などの催しの案内を掲載している。 また、かわちながのボランティア・市民活動センター公式LINEに代わる公式Instagramを開設し、登録者に対してボランティア・市民活動情報やイベント案内を発信した。
助成金・顕彰金情報の公開	4月	市民活動センターのミーティングルームに、助成金・顕彰金情報を掲示し、申請に必要な資料を常時設置し、住民が閲覧できるよう公開した。
かわちながのボランティア・市民活動センター登録団体ガイドブック	5月～11月	かわちながのボランティア・市民活動センター登録団体(117団体)、新規登録団体の申込・団体情報のヒアリングを行った。11月にガイドブック400部発行予定。 令和7年4月発行に向けて簡易版を作成していく。
イベント情報の発信	7月、10月、1月	社協だよりの広報をベースに市民活動センターの紹介、つながりフェスタの案内を発信予定。
他市町村施設の調査・研究	未定	阪南市市民活動センター夢プラザ(4名)の見学。 Instagramを用いた情報発信について学んだ。

2. 学習機会の提供に関する事業

事業名称(内容)	講師	参加人数	開催日・場所
ボランティア養成講座 ～かわちながの魅力発信ボランティア養成講座～ ソーシャルメディアを通じた情報発信・収集が身近になった今、ボランティア活動を進めるうえでソーシャルメディアを使用した情報発信は大きな影響力を持つ。また、情報発信や収集の手法を学ぶだけでなく、河内長野市の魅力ある取り組みを発信することを通じた交流の機会となることを目的に実施する。	Yahoo! ニュースエキスパート おぐしみき氏 株式会社ルシェア 池垣佐世子氏	27名	令和6年7月27日(土)13:30～15:30、 9月7日(土)13:30～15:30 イズミヤゆいテラス大 多目的スペース

令和6年度ボランティア体験プログラム 子どもから大人まで、誰もがボランティア活動を体験し、「ともに生きる」豊かな心を学び、ともに活動する喜びを共感できるプログラムを作成し、ボランティアを始めるきっかけ作りを目的とした。	32団体	415名	令和6年8月1日～31日 イズミヤゆいテラス 公民館 キックスなど
広報誌作成ボランティア講座 広報誌や情報誌の作成に向け、記事の書き方や情報を上手く伝えるための工夫を学び、広報誌作成の際に大切なポイントを学ぶ機会とした。	社会貢献情報誌 ユナイテッド・トゥモロー 尾関栄二氏	38名	令和6年9月10日(火)13:30～15:30・24日(火)13:30～15:30 イズミヤゆいテラス
次世代によるぼうさいキャンプ2024 若者世代の防災意識の向上とともに地域とのつながりを考えるきっかけをつくることを目的とする。また、近隣の大学生と企画・運営を行うことで、市民公益活動の協働促進を担う人材育成の発掘を行う。	国立研究開発法人 防災科学技術研究所 藤田翔乃氏	42名	令和6年11月9日(土)17:00～11月10日(日)10:00 イズミヤゆいテラス(全体)
福祉レクリエーション講習会(手遊び中心編)(ボランティアサポーター養成講座) アイスブレーキングや手遊び等の手法を用い、福祉レクリエーションによる雰囲気づくりを体験し学ぶ。また、福祉委員会やボランティア・市民活動団体による地域の交流の場づくりを支援し、地域のグループ援助活動が効果的に実施することを目的とする。	あそびの工房 もくもく屋 田川雅規氏	9名	令和6年12月5日(木)13:30～15:00 イズミヤゆいテラス 大多目的スペース
福祉レクリエーション講習会(レクリエーション用品編)(ボランティアサポーター養成講座) 社協で貸出しているレクリエーション用品を用い、地域のグループ活動でレクリエーションリーダーとして円滑に進行する技術を習得することを目的とする。	あそびの工房 もくもく屋 田川雅規氏	9名	令和6年12月10日(火)13:30～15:30 イズミヤゆいテラス 大多目的スペース

要約筆記ボランティア講習会 (グループ運営講座) 要約筆記は聴覚障がい者に話の内容を伝える手段の1つとして文章や話の内容を要約して書き記すことである。聴覚障がい者の方と一緒に筆談・ノートテイクなど、わかりやすい要約の方法を学ぶ講習会を実施する。	要約筆記サークル 「葉月」	8名	令和6年10月19日 (土)、11月2日(土)、 16日(土) 13:30~15:00 社協会議室
ファシリテーション研修会 ファシリテーションの基本的なスキルと進行方法を学び、会議やワークショップで円滑なコミュニケーションと効率的な会議進行を行うことを目的に開催する。	株式会社ひとまち 代表取締役 ちよんせいこ氏	18名	令和7年1月9日(木) 13:30~15:30 イズミヤゆいテラス大 多目的スペース
音訳ボランティア養成講習会 (グループ運営講座) 河内長野市では視覚障がい者に文字情報などを音訳し録音テープにして提供している。音訳ボランティアの活動を広く周知し、視覚障がい者の情報環境の整備を努めるために実施する。	日本ライトハウス情報 文化センター 北川 富美代氏	50名	令和7年1月22日 (水)、2月5日(水)、 12日(水)、19日 (水)、26日(水) 14:00~16:00 福祉センターキタバ錦 溪苑
助成金講習会 (ステップアップ講座) 補助金(助成金)の申請方法や活用について、市民公益活動のなかでどんなことに使えるかという初歩の部分から、申請書の書き方や活動のアピールポイントを学ぶ講座を実施する。	NPO 組織基盤強化コン サルタント office musubime 代表 河合 将生氏	12名	令和7年1月25日 (土)、2月1日(土) 午後 イズミヤゆいテラス大 多目的スペース

3. 相談・コーディネートに関する事業

事業名称	内 容	令和6年度
相談・コーディネート機能 相談実件数：70件	活動希望などボランティアに関する相談	23
	ボランティアの紹介	53
	登録団体に関する相談	10
	NPO法人の設立準備事務に関する相談	1
出前ボランティア一覧	出張系のボランティア分野を分類し紹介する一覧表によりコーディネートの円滑化と活動推進を図る。	継続事業

4. 交流促進に関する事業

事業名称	内 容	参加人数	開催日・場所
団体交流会～つながりフェスタに向けて～	つながりフェスタ参加者によるイベント内容の共有。	43名	令和6年9月13日（金） 10：00～11：00 イズミヤゆいテラス大多目的スペース
つながりフェスタ～すべて魅せます ENJOY ボランティア～	ステージ披露及び、パネル展示、ワークショップ、バザー模擬店の開催	52団体 668名	令和7年2月22日（土） 10：00～15：00 キックス
団体交流会（つながりフェスタの振り返り会も兼ねて）	登録団体同士のグループワーク	20団体 30名	令和7年3月26日（水） 13：30～15：00 イズミヤゆいテラス大多目的スペース
他市・広域連携事業 南河内のつどい	連携会議で協議した結果、今年度は実施なし。		

5. 地域支援に関する事業

市内11小学校区のまちづくり協議会の定例会議等に地域パートナーが参加し、地区（校区）福祉委員会などの同じ小学校区内にある組織の情報提供などを行った。また事業運営の相談に対応するとともに、必要に応じて軽トラックなどの貸し出しを行った。

小学校区ごとにワークショップを開催し、地域福祉計画、地域福祉活動計画の地域別計画の進捗状況を確認するとともに、地域課題の発見、共有や地域の各団体同士が連携のきっかけとなるような場づくりを行った。

6. 市が実施する事業

河内長野市が主催する事業に積極的に参加、協力を行った。（詳細については、上記のとおり。）

7. センター管理運営及び事務局の事業

事業名称	内 容	利用件数
ワークスペース利用について（ワークスペースの利用、	4月～9月	304 土曜日利用：15

ミーティングルームの利用)	10月～3月	263 土曜日利用：14
活動報告書の作成	年間の活動を活動報告書にまとめる	継続事業

協働施策の推進について(支援制度、支援体制など)検討資料

支援制度検討案

○「宝塚市きずなづくり推進事業補助金交付事業」(宝塚市)

<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp/shisei/shiminkatsudo/1056890.html>

【内容】市の担当課においてテーマを設定

【課題】担当課の協働に対する理解

【特徴】

- テーマ設定型 「災害時も自分らしく安心して暮らせるまちづくり」
「武庫川河川敷を活用した、多様な活動がうまれる持続可能なまちづくり」
「「お互いさま」があふれるまちづくり」



○あまがさきチャレンジまちづくり事業ジュニアコース

https://www.city.amagasaki.hyogo.jp/kurashi/siminsanka/130katudo_sien/1002478/1002485.html

【内容】市内在住・在学の高校生グループによる提案

【課題】高校生とのつながり、スケジュール感

【特徴】

- 4 回にわたってワークショップを行う。
- オリエンテーション、企画のつくり方、ブラッシュアップ、企画内容の共有の後、プレゼンテーションを経て決定



○地域とともに活動している若者たちの取り組みを応援

【内容】学生だけの社会貢献事例ではなく、地域側が学生を巻き込んだ事例ではなく、両者が協働して未来を創る事例を応援

【事例】「横浜アクションアワード」

<http://action-awards.yokohama/>

【特徴】

活動の審査に加え、活動を応援する場、つながりが広がる場を目指します。未来を作るために活動に関わる応援団を増やし、団体が活躍しやすい土壌を作っていきます。

